

新たな行政改革プラン（仮称）素案

令和2年度（2020）～令和6年度（2024）

苫小牧市
令和元年12月

新たな行政改革プランにおける基本的な考え方（案）

行政改革推進計画から行政改革プランまで

第1～3次行政改革推進計画（平成9～21年度）

- ・ 厳しい財政状況を背景に、**行政費用の抑制に主軸を置いた行政改革**を展開。

行政改革プラン（平成22～26年度）

- ・ 市民サービスの向上を図りつつ、行政費用の抑制に向け、**正規職員の削減などの取組を継続**。
- ・ 指定管理者制度の導入や市営バスの民間移譲などの**民間活力の積極的な活用を進める**。

財政状況の着実な改善

行政改革プラン-NEXT STAGE-

行政改革プラン-NEXT STAGE-（平成27～31年度）

- ・ 将来にわたり安定的・継続的に市民サービスを提供するため、**行政費用の抑制に向けた取組は継続**。
- ・ これに加え、多様化する市民ニーズに対応した**質の高い市民サービスの提供を積極的に実施**する。

行政運営の効率化

行政費用の抑制

市民サービスの向上

新たな行政改革プラン（仮称・令和2～6年度）

「新たな時代」という認識

- ・ 少子高齢化及び人口減少社会の一層の進行
- ・ ICTを中心とした技術の急速な発展
- ・ 国際化の進展と人口流動性の高まり
- ・ 人々の生活様式や価値観の多様化
- ・ インフラを含む多くの公共施設の老朽化

「発想の転換＝パラダイム・シフト」が必要

これまでの行政改革（＝Administrative Reform）

- ◇ 「すでにあるもの」を改善し、効率化を図る取組が中心

これからの『行政改革』（＝Administrative Innovation）

- ◇ これまでの行政改革における方向性を継承しながら、**「まだないもの」を発想し、創り上げる取組を積極的に行う**

行政改革のスパイラルアップ

新たな財源創出

新たな価値創造

市民サービスの向上・進化

業務の効率化

働き方改革

職員の意欲向上・意識改革

柔軟な発想・新たなチャレンジ

1. 健全な財政運営

財政基盤の確立・強化は、将来に向けた市民サービスの進化のためにも、継続して取り組むべき重要な課題である。今後は、費用の抑制だけでなく、新たな財源創出に向けた取組を積極的に進める必要がある。

2. 市民サービスの進化

個人の生活様式や価値観の多様化が進む中、その時代に合わせた市民サービスの提供を意識していかなければならない。また、手続の電子化・自動化など、市民の利便性向上とともに行政事務の効率化を両立する視点も必要である。

3. 協働の推進

今後のまちづくりにおいては、市民・企業との協働をさらに推進し、あらゆる場面で参画する機会を拡大しながら、市民・企業が持つ能力や資源を行政運営においても活用していくことが重要である。

4. 公共施設のマネジメント

インフラを含む公共施設の多くが老朽化による更新時期を迎える中、その財源確保等は大きな課題である。市民のライフスタイルを最優先に考えた施設整備に向け、公共施設全体のマネジメントを強化するとともに、様々な手法の活用を検討する必要がある。

5. 民間活力の活用

民間活力の活用については、これまでの本市の行政改革において大きな成果をあげてきた分野である。今後も「民間に委ねることが可能なもの、民間になじむものは民間へ」の考え方を基本とし、積極的に推進する必要がある。

6. ICTの活用

情報通信技術（ICT）の発展やスマートフォンの普及に伴い、このような技術の活用は、市民サービスの進化と行政事務の効率化に向けて必須である。スマート自治体の実現に向け、様々な可能性を検討する必要がある。

7. 職員の人材育成と「働き方改革」 簡素で効率的な組織づくり

行政運営においては、その実施主体となる職員の意識改革と人材育成が重要である。また、限られた人的資源の有効活用を図り「働き方改革」の実現を目指すことや、今後も不断の取組として簡素で効率的な組織体制の構築を進めることも必要である。

- ◇行政改革の推進にあたっては、これらのテーマを踏まえ、具体的な取組を実施する。
- ◇各取組項目は、単一ではなく、複数のテーマに関連させる形での構成を基本とする。

新たな行政改革プランの取組項目（案）

No.	取組項目	テーマ							取組内容
	担当部署	財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	
1	新たな財源確保に向けた取組	○	○	○		○			新たな財源確保に向け、広告料収入の拡大及びネーミングライツの導入を継続するとともに、新たにガバメントクラウドファンディングの導入を進める。
	(政)政策推進課、(財)財政課、各担当部署								
2	民間資本の活用の検討	○	○	○	○	○			これまで以上に官民連携手法（PPP）の推進を図り、PFI手法による苫小牧市民ホールの整備を進めるとともに、総合体育館の整備に係る手法の検討を行う。
	(総)行政監理室、(政)協働・男女平等参画室、スポーツ都市推進課、(民)市民ホール建設準備室								
3	市立病院の経営健全化に向けた取組	○							東胆振・日高圏域における基幹病院として、安定的に医療を提供していくため、苫小牧市立病院新経営改革プランに基づき、経営基盤の健全化に向けた取組を推進する。
	(病)経営管理課、医事課								
4	市政情報の効果的な発信		○	○			○		市民への情報発信の強化に向け、苫小牧市LINE公式アカウントの導入、ごみ分別アプリの導入、リサイクルプラザ苫小牧のサテライト施設の開設、子ども・子育てポータルサイトの開設などの取組を進める。
	(政)秘書広報課、(総)情報推進課、(環)ゼロごみ推進課、(健)こども育成課								
5	多文化共生のまちづくりの推進		○	○			○		市内の国際化を進めるため、庁舎内の国際化の推進及び指針の策定、市役所窓口における外国人对応の検討に加え、ALTの拡充による外国語教育の充実を図る。
	(政)協働・男女平等参画室、国際リゾート戦略室、(民)窓口サービス課、(教)指導室								
6	公共交通の利便性向上に向けた取組		○				○		公共交通の利便性向上のため、苫小牧地域公共交通網形成計画に基づき、市内バス路線の再編やICTを活用した各種システムの導入などに向けた検討を進める。
	(政)まちづくり推進課								
7	窓口の利便性向上に向けた取組		○				○	○	市役所窓口の利便性向上に向け、総合窓口フロアにおけるタブレット端末の活用や混雑状況の開示を行うほか、ふくしに関する総合相談窓口機能の充実に向けた検討を進める。
	(民)窓口サービス課、(福)総合福祉課								
8	支払方法の多様化	○	○			○	○		市税や各種料金を納める方の利便性向上のため、市税及び水道料金に対するクレジットカード納付や証明発行手数料の電子決済など、キャッシュレス化に向けた取組を進める。
	(財)納税課、(民)窓口サービス課、(水)営業課								
9	市民の安全安心に関する取組		○	○			○		市民の安全安心を守るため、危機管理機能の強化に向けた取組を継続するとともに、救急車の適正利用の推進や外国人・障がい者に対応した救急機能の構築を進める。
	(民)危機管理室、(消)総務課								

新たな行政改革プランの取組項目（案）

No.	取組項目 担当部署	テーマ							取組内容
		財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	
10	町内会の活性化に向けた取組								協働のパートナーとしての町内会の活性化に向け、加入促進に関する取組を継続するとともに、複数町内会によるイベント等への補助制度の創設など、有効な取組を検討・実施する。
	(民)市民生活課			○					
11	公共施設マネジメントの推進								公共施設のマネジメントを強化し、苫小牧市公共施設等総合管理計画の推進を図る。また、未利用地の売却及び有効活用を進めるほか、動物火葬場、公園、市立保育園、市営住宅、小中学校などに関する検討を進める。
	(財)管財課、(環)環境生活課、(健)こども育成課、(都)緑地公園課、住宅課、(教)総務企画課	○	○	○	○	○			
12	行政事務の民間委託								行政事務の効率化に向け、電話交換業務、庁舎総合案内業務、保険年金課窓口業務、畜犬登録等業務、介護保険業務、児童手当及び医療助成業務などの民間委託に関する取組を進める。
	(総)総務課、(民)窓口サービス課、保険年金課、(環)環境生活課、(福)介護福祉課、(健)こども支援課	○	○				○		
13	公共施設等への民間活力の活用								効果的かつ効率的な施設等の運営に向け、庁舎管理業務、放課後児童クラブ業務の民間委託や、公設地方卸売市場、市営住宅管理業務への民間活力の活用に関する取組を進める。
	(総)総務課、(健)青少年課、(産)公設地方卸売市場、(都)住宅課	○	○		○	○			
14	上下水道事業への民間活力の活用								効率的な上下水道事業の実施に向け、営業課業務、浄水場運転管理業務の民間委託に関する検討を継続するとともに、水道及び下水道工事に係る測量業務の民間委託を進める。
	(水)営業課、水道整備課、下水道建設課、高丘浄水場、錦多峰浄水場	○			○	○			
15	RPAの導入								事務の効率化を進め、市役所における人的資源の有効活用を図るため、人事管理業務、税務業務などの定型的業務に対するRPAの導入に向けた実証実験を行い、順次導入を進める。
	(総)行政監理室、(財)市民税課、(民)窓口サービス課、(健)こども支援課、健康支援課	○						○ ○	
16	AIの活用								事務の効率化に向け、庁内の問い合わせに対応するAIヘルプデスクの導入に向けた実証実験を行う。また、市民の利便性向上のため、市HPにおけるAI自動応答の検討を進める。
	(総)行政監理室、情報推進課、(政)秘書広報課		○					○ ○	
17	庁内文書の電子化の推進								ペーパーレス化として、市議会及び庁内会議におけるタブレット端末の導入に向けた取組を進める。また、庁内文書の電子化に向け、公文書の電子的管理手法の整備や、無線ネットワーク環境の整備を進める。
	(政)政策推進課、(総)法務文書課、情報推進課、議会事務局							○ ○	
18	庶務事務の効率化・集約化に向けた取組								事務の効率化に向け、会計事務の在り方の検討、給与支給事務及び旅費事務の集約化、競争入札参加資格登録に係る期間延長などの取組を進める。
	会計課、(総)行政監理室、(財)契約課	○						○ ○	

新たな行政改革プランの取組項目（案）

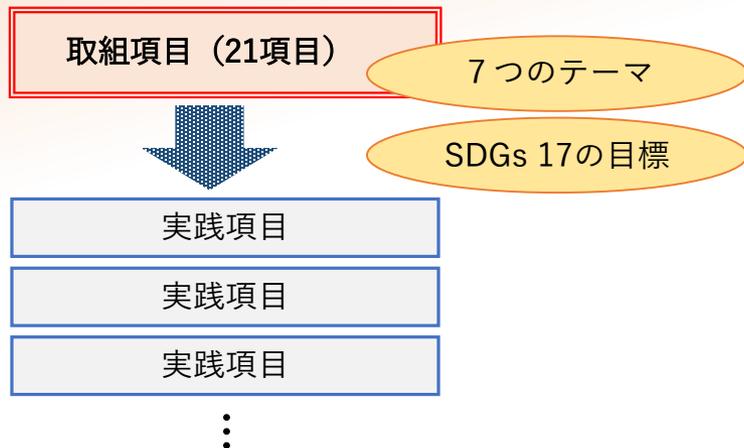
No.	取組項目 担当部署	テーマ							取組内容	
		財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材		
19	システム化による業務の効率化							○	○	事務の効率化に向け、住居表示システム、公園施設管理支援システム、営繕積算システムなどによるシステム化に関する取組を進める。
	(民)窓口サービス課、(都)緑地公園課、建築課									
20	職員人材育成と働き方改革の推進							○	○	職員の人材育成に向けた取組の強化を図るとともに、市役所における多様な働き方の実現に向け、出退勤管理手法の見直しやフレックスタイム制導入の検討を進める。
	(総)行政監理室									
21	簡素で効率的な組織づくり								○	職員数の適正化を図るとともに、時代にあわせた効率的かつ機能的な組織づくりを目指した取組を継続する。また、選挙事務の在り方の検討、監査機能の強化に向けた取組を行う。
	(総)行政監理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局									

【凡例】

(政)→総合政策部、(総)→総務部、(財)→財政部、(民)→市民生活部、(環)環境衛生部、(福)→福祉部、(健)→健康子ども部、(産)→産業経済部、(都)→都市建設部、(病)→市立病院事務局、(水)→上下水道部、(消)→消防本部、(教)→教育部

※ 担当部署名は、令和2年1月1日時点のものであり、今後の組織機構改正により変更となることがある。

取組項目の構成について

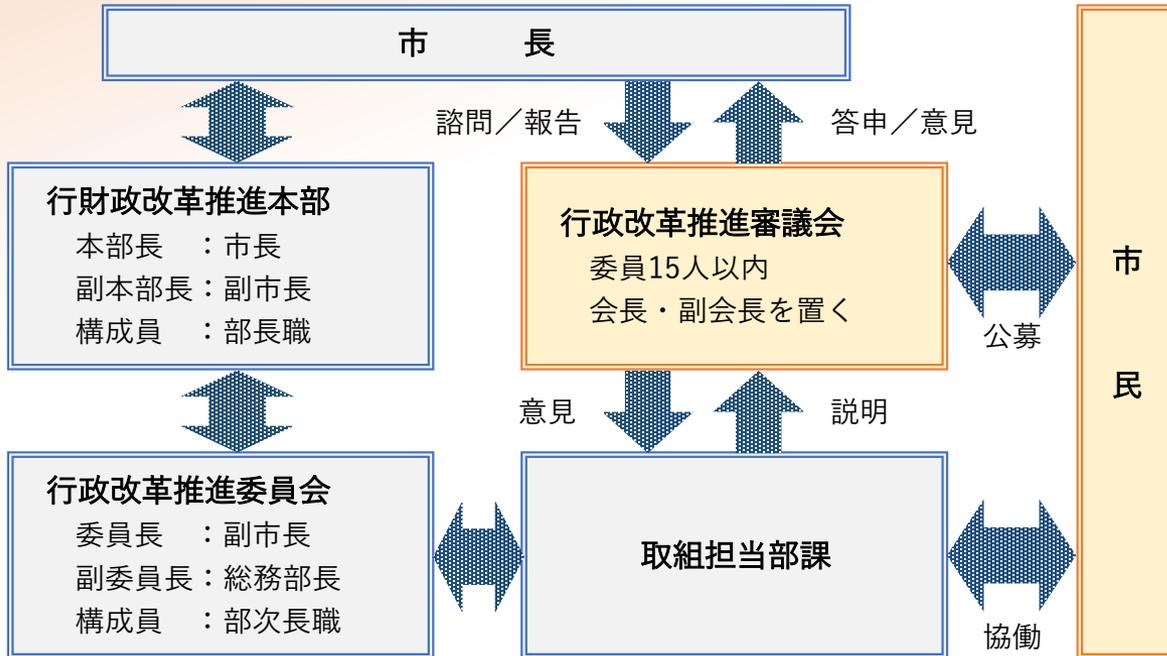


◇各取組項目は、新たな行政改革プランに掲げる7つのテーマ及びSDGs（持続可能な開発目標）に掲げる17の目標とそれぞれ関連する。

◇取組項目には、原則として、その具体的な取組工程となる複数の「実践項目」を設定する。

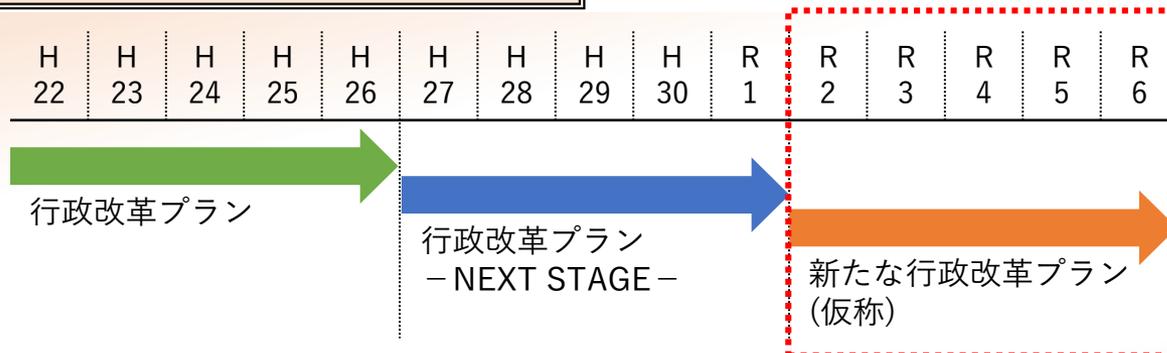
新たな行政改革プランの推進体制及び取組期間（案）

行政改革プランの推進体制



- ◇行政改革の推進にあたっては、行財政改革推進本部を中心に全庁体制で臨むものとする。
- ◇推進本部の下部組織となる行政改革推進委員会において、具体的なプランの進行管理を行う。
- ◇行政改革推進審議会は、行政改革の進捗状況などのチェックを行う。
- ◇取組担当部課は、プランに掲げる取組を実施するとともに、必要に応じ、行政改革推進審議会などへの説明を行う。

行政改革プランの取組期間



- ◇新たな行政改革プランの取組期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とする。
- ◇中間年である令和4年度には、それまでの取組状況を検証し、プラン全体の見直しを行う。